

令和8年度 市ホームページにおけるバナー広告掲載条件等

(1) 掲載可能な事業者

- ① 広告掲載に関する要綱、要領に適合している者
 - ② 奥州市に主たる事業所又は支店を有する者
- ※広告枠に余裕がある場合は、主たる事業所又は支店を県内に有する者も認める
- ※広告掲載希望者に市税等の滞納がある場合は掲載しない

(2) バナーの規格

- ① 画像サイズ 縦50ピクセル、横148ピクセル
- ② 形式 G I F (アニメーション不可)、J P E G、又はP N G
- ③ データ容量 10K B以下
- ④ 色彩 市のホームページと類似せず、全体のバランスから違和感のない色彩を使用すること

(3) 掲載箇所 市ホームページトップページ下部

(4) 掲載期間 1箇月単位を基本とし、年度内においては1箇月単位で延長して申込むことができる。

(5) 掲載料 市内業者 1枠1箇月で10,000円（消費税及び地方消費税を除く） 県内業者 1枠1箇月で15,000円（消費税及び地方消費税を除く）

(6) 募集枠数 6枠程度ふあ

(7) 募集期間 令和8年2月2日（月）～3月9日（月）

※令和8年4月1日（水）から掲載するバナー広告の募集期間で、それ以降は随時受け付け（応募状況により変更する場合あり）

(8) 掲載基準

奥州市企業広告取扱要綱（抄）

（広告掲載基準）

第3条 次に掲げる広告は、市の印刷物等に掲載することができない。

- (1) 政治性又は宗教性のあるもの
- (2) 選挙に関するもの
- (3) 社会問題についての主義主張に関するもの
- (4) 訪問販売、先物取引、貸金業及び風俗営業に関するもの並びにこれらに類するもの
- (5) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、広告を掲載することが適当でないと市長が認めるもの

奥州市ホームページ広告掲載要領（抄）

（広告の基準）

第4 ホームページ広告は、要綱第3条に定めるもののほか通信販売に関するもので、連絡先、商品名、内容、価格、送料、数量、引渡し、支払方法、返品条件等が不明確なものは掲載することができない。バナー広告から広告主の指定するホームページにリンクする場合も、同様とする。

- (9) 掲載申請　　掲載希望者は、企業広告掲載申請書（様式第1号）及び市税の納付状況調査同意書（様式第2号）を募集期限までに提出し、市長に対して広告内容の審査を求める。
- (10) 掲載決定　　申請された広告案の内容等を奥州市企業広告審査委員会において広告掲載基準に適合するか審査をし、広告掲載の可否を決定する。
　　なお、基準に適合する申込者が広告枠数を超えるときは、次に掲げる順位により優先順位を決定する。それにもより難いときは、抽選により決定する。
　　ア　胆江管内に主たる事業所又は支店を有する者
　　イ　広告の掲載を希望する期間がより長い者
- (11) 原稿の納入　　広告主が責任をもって作成すること。広告データは、広告掲載決定後、提出期限までに、磁気ディスク又は電子メールで奥州市政策企画部未来羅針盤課広聴広報係に納入すること。
- (12) 契約期間　　掲載開始日から広告掲載終了日までとする。

様式第1号

年 月 日

奥州市長 宛

申請者 住所
氏名 回
〔 法人にあっては、法人名
及び代表者氏名 〕

企 業 広 告 掲 載 申 請 書

奥州市のホームページへ広告を掲載したいので、次のとおり申請します。

1 掲載希望印刷物等 奥州市ホームページ

2 業種 (営業内容)

3 広告掲載の内容等

リンク先アドレス	https://
掲載希望期間 ※1箇月単位とし、掲載開始 希望月から当該年度末までの 期間を最長とする	<input type="checkbox"/> 年 月から 年 月まで (箇月間)
E-mail	
広告図案	別添のとおり
添付資料 ※新たに広告の掲載を申し込む場合のみ必要	(1) 法人の場合は事業概要のわかるパンフレット等 (2) 納税証明書 (直近の事業年度分の法人税等の未納がない証明書、 市外の業者のみ)

4 連絡先

- (1) 担当者氏名 :
- (2) 電話 :
- (3) FAX :
- (4) E-mail :

様式第2号

市税の納付状況調査同意書

年 月 日

奥州市長 宛

広告掲載希望者 住所又は所在地
名称又は商号
代表者氏名 団
電話番号
担当者氏名
E-mail :

私（法人の場合は、法人）の広告を奥州市の媒体に出すことの可否を審査する目的に、私（法人の場合は、法人）が奥州市に対し納めるべき市税について、奥州市が市税の納付状況の調査を行うことに同意します。